

北九州市 児童福祉施設等

第三者評価 結果票

小規模保育事業 たかみ BeBe

1 施設・事業所の概要

- (1) 事業者名（法人名） (学法) 高見学園
- (2) 事業所名 小規模保育事業 たかみ BeBe
- (3) 設立年月日 平成 29年 4月 1日
- (4) 定員 19 名
- (5) 所在地 北九州市八幡東区荒生田3丁目 5-25
- (6) 電話番号 093-654-7222

2 評価実施日

令和 7年 10月 24日

3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

4 評価結果

総合評価

八幡東区高見地区に位置しています。周囲には緑豊かな丘陵地や板櫃川があります。板櫃川は自然体験の場として位置づけられ、市民参加による河川整備事業が行われ「水辺の楽校」が開校しました。

園外保育では、市場やスーパー・マーケット、消防署に行くコースを利用して、社会体験が得られる機会を作っています。

I 子どもの発達援助

全体的な計画は、保育理念や基本方針に基づき作成され、食育を大切にした独自性が記載されています。一人一人の姿に沿った指導計画が作成されています。年度末には全職員で見直しが行われています。

内容の記録、周知の確認など保育業務支援システムを利用しています。会議で検討された内容の、職員への周知確認の明確な記載が望まれます。健康管理では、保育業務支援システムにより日常の連絡状況をより迅速につかむことができ、一人一人の健康状態を把握しています。健康診断の際は、保護者や職員が嘱託医に事前の相談や質問ができる機会を設けています。

感染症マニュアルを作成し、入所時に保護者への説明や、配布を行っています。流行時には嘱託医と連携を図り、近況情報を掲示し情報提供を行っています。

独自の食育方針を持ち、子どもの日常の基礎情報をもとに健康的な体作りを考えた給食提供が行われています。子どもが食事に集中できるように保育者の動線を最低限にしています。現在、アレルギー除去食対応児はいませんが、アレルギー疾患のある子どもが在園していた際は、入園前、栄養士が保護者との面談に参加し、アレルギーの状況を詳細に把握し、入園後、安全に提供していました。個人記録簿を整備・保管していました。

保育環境は、明るく、消毒や清掃などチェックリストにて管理し衛生面に配慮しています。着替えの際には、子どもが圧迫感を感じない低い間仕切りを使用し、空間づくりを行っています。

小動物、植物への興味を持つ機会をさらに広げられることが望れます。

保育者が子どもの行動を見守り、待つ姿勢がみられ、肯定的な言葉で関わっています。

毎日の流れを変えないことで、子どもに生活の流れが定着しています。

肯定的な言葉がけで、保育者が資源を大切にするモデルを見せて模倣を引き出しています。

性別にとらわれず一人一人の子どもを大切にし、受け止めています。保育者が子どもの行動に対し決めつけや否定的な対応をせず、望ましい行動へ向ける言葉かけや誘導ができています。

II 子育て支援

保護者との情報交換は登降園時に口頭で行うとともに全ての園児に保育業務支援システムが用意されており細やかな対応ができます。また、保育参観、クラス懇談会、個人懇談、給食試食会などで交流を深めています。

地域の子育て家庭がいつでも育児の不安や悩みを相談できる場所として定着しています。

児童虐待や様々な問題に関連する研修会への参加や、地域の子育て施設や関係機関と連携し地域への子育て支援に取り組んでいます。

III 地域の住民や関係機関等との連携

連携施設幼稚園との関係が深く共に地域の子育て支援を担っています。地域の市民センターの文化祭や高齢者施設の行事にも積極的に参加しています。

実習生、保育体験、ボランティアの受け入れに関しそれぞれの保育所の方針等が定められ、事前にオリエンテーションを行っています。全職員、保護者にそれぞれの意義や方針などの情報が周知されています。

IV 運営管理

保育理念・基本方針等は明文化され、保護者や職員、地域にも周知されています。

年度当初に職員の要望を反映した年間研修計画がたてられており、計画に沿って園内外の研修が実施されています。受講終了後は他の職員にも内容が周知されるように報告し、それぞれの個別研修記録として保管されています。

評価対象ごとの評価（概要）

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 全体的な計画は、保育理念や基本方針に基づき作成され、食育を大切にした独自性が記載されています。一人一人の姿に沿った指導計画が作成され記録されています。年度末には全職員で見直しが行われています。内容の記録、周知の確認など保育業務支援システムを利用しています。</p> <p>会議 職員会議で情報共有を行い、専門機関への相談が必要な子どもはケース会議を行って協議しています。個別の記録を作成し保護者とともに考える姿勢を大切にしています。 会議で検討された内容の、職員への周知確認の明確な記載が望されます。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 保健計画に基づき子どもの状態に応じた対応をしています。保育業務支援システムにより日常の連絡状況をより迅速につかむことができ、一人一人の健康状態を把握しています。 健康診断の際は、保護者や職員が嘱託医に事前の相談や質問ができる機会を設けています。</p> <p>感染症 感染症に関するマニュアルを作成し、入所時に保護者への説明や、配布を行っています。流行時には嘱託医と連携を図り、近況情報を掲示し情報提供を行っています。</p> <p>食事 子どもの日常の健康観察で得られた基礎情報をもとに健康的な体づくりを考え、多種の食材を使用して給食提供が行われています。保護者が見やすい場所にサンプルを展示しています。 現在、アレルギー除去食対応児はいませんが、アレルギー疾患のある子どもが在園していた際は、入園前、栄養士が保護者との面談に参加し、アレルギーの状況を詳細に把握し、入園後、安全に提供していました。個人記録簿を整備・保管していました。 自分で食べようとする意欲を大切にし、子どもが食事に集中できるように保育者の動線を最低限にしています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 保育環境は、明るく、消毒や清掃などチェックリストにて管理し衛生面に配慮しています。 採光は必要に応じて調整されています。着替えの際には、子どもが圧迫感を感じない低い間仕切りを使用し、空間づくりをしています。</p> <p>保育内容 保育者が子どもの行動を見守り、待つ姿勢がみられ、肯定的な言葉で関わっています。 毎日の流れを変えないことで、子ども自身に生活の流れが定着しており、次にする行動がわかり動くことができています。 保育者は子どもの意欲を大切に見守りながら、必要なところを援助している。 小動物、植物への興味を持つ機会をさらに広げられることが望されます。</p> <p>人権・性差 性別にとらわれず一人一人の子どもを大切にし、受け止めています。保育者が子どもの行動に対し決めつけや否定的な対応をせず、望ましい行動へ向ける言葉かけや誘導ができます。</p> <p>障害児保育 現在、障害児保育対象児はいませんが、気になる子どもに対しては職員会議で協議し、一人一人の子どもの特性に合わせた計画を立て、保育者の関わりの統一を図り保護者とともに考える体制をとっています。必要な内容は保護者とともに考え、専門機関とも連携を図っています。</p>

II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取組等を評価したものです。

評価対象	評価結果
保護者の育児支援 入所児童の	保護者との関係・虐待 保護者とは口頭のほか保育業務支援システムで情報を共有しています。保育参観、クラス懇談会、個人懇談、給食試食会などで交流を深めています。 現在被虐待児はいませんが、日頃から丁寧に家庭や子どもの様子を把握しています。兆候が見られたらすぐに情報を共有し関係機関につなげる体制を整えています。
子育て支援 地域の	地域支援・一時保育 地域の子育て家庭がいつでも育児の不安や悩みを相談できる場所として定着しており、屋外掲示板などをを利用して育児情報も提供しています。 地域の不適切な養育の兆候が見られる家庭の情報収集を行い、保健師とも密に連携しています。

III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

機関・団体との連携 地域の住民や関係	地域での役割・その他機関との連携 連携施設の幼稚園との関係が深く、共に地域の子育て支援を担っています。地域の市民センターの文化祭などの行事にも積極的に参加しています。 保護者、子どもだけでなく地域の方に対して、園全体で挨拶を心がけています。行事前には騒音などへの理解をお願いするために近隣に挨拶に行くなど、地域との良い関係づくりを心がけています。また、高齢者との交流やゴミ収集後の掃除を行っています。
実習等の受入 ンティア・ボラ	実習等の受入 実習生、保育体験、ボランティアの受け入れに関しそれぞれの保育所の方針等が定められ、事前にオリエンテーションを行っています。全職員、保護者にそれぞれの意義や方針などの情報が周知されています。

IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修等の取組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	理念・方針 保育理念・基本方針は明文化され、保護者には入園時に、地域には屋外掲示板での掲示によって周知が図られています。職員には職員会議、園内研修で周知されています。令和7年度から中・長期計画が策定されており、各年度末にふりかえりを実施予定です。 保育の質の向上・研修 年度当初に職員の要望を反映した年間計画がたてられており、計画に沿って園内外の研修が実施されています。受講終了後は他の職員にも内容が周知されるように報告し、それぞれの個別研修記録として保管されています。
安全・衛生管理 守秘義務の遵守 情報提供	守秘義務・情報・安全 守秘義務の遵守については就業規則、職員倫理規定に明文化されています。個人情報に関する法令の遵守や人権に関して職場内研修を行っています。 園便りや給食便りが毎月発行され、見やすく掲示されています。入園のしおり、園のパンフレットも園の情報が分かりやすく記載されており、HPは年1回更新しています。 事故防止に関する安全管理チェックリストや安全管理点検表が整備されています。嘱託医や警察など関係機関とも連携し不測の状況に対応できるための連絡体制が取られています。トイレや水回りも含めて施設内外は清潔に保たれています。